

和歌山市立有吉佐和子記念館指定管理者の募集に係る質問に対する回答

令和8年9月16日現在

No.	資料名	P.	項目	質問事項	回答
1	募集要項	4	IV 管理運営に係る経理及び経費に関する事項 2 管理運営経費 (2) 管理運営経費	固定電話回線使用料及びインターネット回線利用料の計上科目について、募集要項では「使用料として計上」とありますが、収支予算書の積算項目詳細では通信運搬費の項目に「電話・インターネット回線使用料、電話料金、インターネット接続料金等」とあります。いずれの科目で計上すればよろしいでしょうか。	収支予算書の積算項目詳細のとおり「通信運搬費」としてご計上ください。
2	募集要項	13	V 選定及び指定に関する事項 3 指定申込書等の提出 (1) 提出書類 ※2	「提出書類①～⑩については、「MicrosoftWord」、「MicrosoftExcel」等のデータ形式で作成したものを電子メールで提出」とあります。 提出書類⑤様式5、⑧様式8は実印等押印が必要な書類ですが、提出にあたっては、実印押印後の書類をPDF形式に変換した電子データで提出することで差し支えないでしょうか。	実印等を押印する前の「データ形式（Microsoft Word、Microsoft Excel等）」でご提出ください。押印後の書類をPDF化した電子データについては、ご提出いただく必要はありません。
3	募集要項	13	V 選定及び指定に関する事項 3 指定申込書等の提出 (1) 提出書類 ※2	『提出書類①～⑩については「MicrosoftWord」、「MicrosoftExcel」等のデータ形式で作成したものを』とありますが、⑩については会計事務所からPDF形式でもらっています。PDF形式での提出でもよろしいでしょうか。	電子メールにてご提出いただく書類については、募集要項のとおりです。 PDF形式で提出する場合は、可能な限り、スキャンした画像データではなく、文字や内容をコピーできるものをご提出ください。
4	募集要項	19	V 選定及び指定に関する事項 7 協定の締結 (2) 協定保証金の納付	「指定管理料の10分の1に相当する額以上の協定保証金を」とありますが、5年間計（59,292千円）の10分の1（5,929千円）を初年度に納付するのでしょうか。あるいは年度毎にその年度の指定管理料の10分の1を納付するのでしょうか。	この「指定管理料」は、各年度において支払われる指定管理料を指すものとし、各年度の指定管理料の10分の1に相当する額以上の協定保証金を納付していただきます。
5	仕様書	2	IV 管理運営業務に関する事項 1 運営体制 (1) 従事者の配置	現在の記念館では、開館時間中、通常何名程度の職員を配置して運営されていますでしょうか。また、受付・案内、施設管理等について、どのような人員体制・シフトで運営されているか、可能な範囲でご教示ください。	現在の従事者の配置については、仕様書のとおりですが、現指定管理者からの報告では、日によって異なりますが、開館時間中は、受付・案内業務等の従事者を常時1名以上配置されています。 なお、広報や事業の企画、維持管理業務等については、従事者が施設に常駐する体制ではありませんが、必要に応じて対応できる体制を整えられています。 また、自主事業（飲食提供や物販含む。）については、指定管理者の費用により数名配置されています。
6	仕様書	2	IV 管理運営業務に関する事項 1 運営体制 (1) 従事者の配置	防火管理者について記載がありますが、防火管理者以外に、法令・条例・施設の管理運営上、配置または選任が必要となる資格者・有資格者がございますでしょうか。必要となる資格・講習等がある場合は、資格名及び配置・選任の要件についてもご教示ください。	防火管理者以外について、現時点で常時配置または選任を必要とする資格者・有資格者はありません。 ただし、施設の維持管理等において、法令上資格者による実施が必要となる業務が生じる場合は、必要な資格・講習等を有する者による実施又は専門事業者への委託等により適切に対応してください。
7	その他	-	様式2-3 顕彰事業 収支予算書（総括） 様式2-4 顕彰事業 収支予算書（各年度）	事業費を充当して事業を実施する場合に、収入として事業費を計上すればよろしいでしょうか。	顕彰事業に係る経費に、指定管理料を充当する場合は、収入項目に「指定管理料（充当額）」と記載し、充当する額を計上してください。